証券コード　5019
平成20年６月４日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出　光　興　産　株　式　会　社
代表取締役社長　　天　坊　昭　彦

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成20年６月25日（水）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成20年６月26日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド ハイアット 東京 ３階「グランドボールルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第93期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第93期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役13名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

～～～

《議決権行使についてのご案内》

Ⅰ．代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。）

Ⅱ．他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

Ⅲ．当日ご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

１．【議決権行使書郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年６月25日（水）午後５時までに到着するようご返送ください。

２．【インターネットによる議決権行使】

(1)インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

(3)インターネットによる議決権の行使は、平成20年６月25日（水）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

(4)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5)インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6)議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7)議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
①インターネットにアクセスできること。
②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2 以上又はNetscape 6.2 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）
（Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。Netscape は、米国及びその他の諸国の Netscape Communications Corporation の登録商標です。）

３．【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　住友信託銀行株式会社証券代行部
【専用ダイヤル】　0120－186－417（24時間受付）
＜住所変更等用紙のご請求＞　0120－175－417（24時間受付）
＜その他のご照会＞　0120－176－417（平日午前９時～午後５時）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

１．当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

《経営環境》

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の拡大、外需、設備投資の増加などにより景気は概ね堅調に推移しましたが、夏場以降、米国のサブプライムローン問題に端を発する欧米の金融・資本市場の動揺を背景とした世界経済の減速感から、景気の先行き懸念が強まり始めました。

原油価格は、ナイジェリアでの供給懸念、イランの核問題等の地政学リスクに加え、米国のサブプライムローン問題を契機とした信用収縮や世界同時株安の影響で、投機資金が原油市場へ流入したことなどにより、当期は上昇の一途を辿りました。ドバイ原油は期初の1.5倍まで高騰し、年度平均では、前年度を16.6ドル／バレル上回る77.4ドル／バレルとなりました。

また為替レートは、米国の経済指標が概ね好調で景気の底堅さを示したことから米国の利下げ観測が後退したこと、また国内個人投資家の外貨建て資産への投資の流れが加速したこともあって、６月には平成14年以来の水準となる124円／ドル台まで円安が進行しました。その後夏場から年度末にかけて、米国のサブプライムローン問題による米景気後退懸念を背景としたリスク回避の流れから、ドル売り円買い戻しの動きが活発化し、平成７年以来の水準となる95円台まで急激に円高が進行しました。年度平均では115.3円／ドルと、前年度に比べ2.7円／ドルの円高となりました。

石油業界においては、急激な原油価格高騰や環境意識の高まりを背景として、石油製品の需要は前年度対比98％程度となる見込みであります。産業分野では原油高の影響を受けて石油系燃料からの転換が進み、特に灯油とＡ重油の需要が大きく減少しました。

石油化学業界においては、原油価格の高騰により、石油化学原料である国産ナフサ価格が過去最高の水準で推移しました。石油化学製品の需要は、内需が軟調な一方で、アジア需要は堅調に推移しました。

このような環境下、当社グループの各事業部門別の事業の経過及び成果の状況は、以下のとおりであります。

《石油製品部門》

石油製品部門では、原油価格が急騰する中、コスト上昇分を販売価格へ反映するべく努めましたが、産業用燃料を始め十分に反映できませんでした。また、一方で精製用燃料費が大幅に上昇するなどの影響を受けました。

販売面では、石油製品販売合計で前年度対比99.6％の30,047千KLと販売量はほぼ前年並みで、各油種ともに需要を上回る販売となりました。ＳＳリテールにおいては、「出光カードまいどプラス」の発券を継続強化した結果、今期はクレジットカード全体で25万件の増加となり会員数は263万件に達しました。また、セルフＳＳ強化に注力した結果、揮発油は前年度対比101.0％の販売となりました。産業用燃料販売においては、特にＡ重油の需要が大幅に減少しました。また、国内外のマーケット状況を見ながら、軽油を中心とした輸出を積極的に実施しました。

供給面では、ベネズエラ産の高品質原油であるサンタバーバラ原油を当社として初めて調達しました。当社は、引き続き中東産油国との関係強化に努める一方、地政学的リスクを考慮し、購入先の多様化も図ってまいります。

安全面では、製油所・工場にて、安全対策の強化に注力しております。想定される地震動の大きさや油種の危険性を考慮し、対象タンクの安全性を確保するため、ダブルデッキ化（二重構造屋根）を推進しております。

環境面では、㈱トーマツ審査評価機構の環境格付において、当社はＡＡを取得しました。

わが国が京都議定書で世界に対して公約した温室効果ガスの削減目標に向けて、政府の設定した目標に石油業界として協力するために、バイオガソリン（植物生まれのバイオエタノールと石油系ガスのひとつであるイソブテンを合成した「バイオＥＴＢＥ」を配合したレギュラーガソリン）の販売を平成19年４月から首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、

千葉県）50ＳＳ（内、当社分７ＳＳ）において開始しました。

潤滑油事業では、国内外合計の販売数量は、需要が拡大するアジアを中心にグローバル展開を進めた結果、ライセンス先の販売を含め100万KL達成となりました。国内販売では、潤滑油需要が減退する中、省資源、省エネルギー、環境対応型潤滑油の開発・販売を積極的に推進し、前年を上回る販売となりました。平成19年４月にゼプロＡＴＦ－ＥＣＯを発売し、また10月に排ガス規制対応型のディーゼル・エンジンオイルを発売しました。海外では、中国の拡大する自動車市場に対応するため、平成20年７月までに出光潤滑油（中国）有限公司の生産能力を現状の２倍の年産5.6万KLに増強することを決定しました。

石油製品部門の売上高は、前年同期比13.8％増の２兆8,862億円となり、営業損益は原油価格の急騰による影響で前年同期比256億円減の78億円の営業損失となりました。

《石油化学製品部門》

石油化学製品部門では、原油価格高騰によりナフサの市況が過去最高を更新し、原料コストの上昇が各製品のマージンを圧縮しました。

基礎化学品事業では、オレフィンの需要はほぼ前年並みで、前年度対比99.7％の販売数量となりました。スチレンモノマーは、上期は中国を中心に需要が堅調に推移しましたが、下期は年末から中国需要の鈍化と米国品の流入などにより、需給環境は軟化しました。パラキシレンについても、上期は誘導品の底堅い需要を背景に市況は高水準を保ちましたが、下期はＰＴＡ（高純度テレフタル酸）の生産設備余剰などの影響で需給は軟化しました。

機能化学品事業では、前年度に引続きフル生産を継続しました。前年が定期補修であったため生産が増加し、販売数量は前年度対比104.7％となりました。また、ＡｒＦ（アルゴンフッ素）フォトレジストの原料であるアダマンタン製造装置（年産３百トン）が平成19年９月末に徳山工場にて完工しました。製造法として、当社が独自に開発した新規触媒を用いる環境負荷の少ないプロセスを世界で初めて導入しました。原料アダマンタンの供給体制が確立したことにより、当社は原料から誘導体までの一貫体制を確立し、今後の需要増に向け体制が整いました。

機能性樹脂事業では、ポリカーボネート樹脂はアジア需要が堅調に推移し、高付加価値分野の液晶ディスプレイ向けなど電子分野を中心に販売は増加しましたが、中国・韓国を中心とした設備増強による需給緩和、原料高騰により、原料と製品の利益幅が縮小しました。シンジオタクチッ

クポリスチレン（ＳＰＳ）樹脂は自動車コネクター向けを中心に、販売が好調に推移しました。

石油化学製品事業の売上高は前年同期比13.9％増の7,091億円となり、営業利益は前年同期比57.8％減の187億円となりました。

《石油開発部門》

石油開発部門では、平成18年10月に生産を開始したフラム・イースト油田が寄与し、原油生産量が前年度対比121万バレル増の1,138万バレルとなったことに加え、原油価格の高止まりが収益に貢献しました。

５月に当社子会社である英国現地法人、Idemitsu E&P UK Ltd.は英領シェトランド諸島西方沖合４鉱区の一部権益を取得しました。６月にノルウェー現地法人、Idemitsu Petroleum Norge ASは15％の権益を保有するフラム鉱区（PL090「H-North」構造）で試掘をした結果、原油の集積を確認しました。同じく６月に、15％の権益を保有するフラム鉱区内のベガサウス（Vega South）ガス田の開発計画についてノルウェー政府の承認を取得し、また、ノルウェー領北部北海の探鉱鉱区（PL293）の権益15％を取得しました。平成20年１月にはフラム鉱区（PL090「C-East」構造）でも、原油の集積を確認しました。12月に当社子会社である出光クーロン石油開発㈱は、15％の権益を保有するベトナム南部沖合09－3鉱区について、生産開始に向けた開発を開始しました。

石油開発部門は原油価格の上昇等により売上高は前年同期比21.3％増の1,058億円、営業利益は前年同期比17.4％増の433億円となりました。

《その他部門》

石炭事業では、平成18年11月から生産開始したボガブライ鉱山・タラウォンガ鉱山が寄与し、オーストラリア自社炭の生産数量は994万トンと前年度対比で184万トンの増産となりました。輸出価格が上昇する一方で、豪ドル高が進み、営業利益はマイナスの影響を受けました。なお、石炭出荷港での滞船によるコスト負担増は継続しておりますが、足元の状況は好転し始めております。また、本年１月中旬にエンシャム鉱山が集中豪雨による洪水の被害を受け、操業を停止しました。現在、一部で出荷を再開し足元の出荷量は被災前の４割程度となっております。引き続き全面操業再開に向けて復旧活動に取り組みます。

電子材料事業については、有機ＥＬ分野において携帯メインディスプレイや小型テレビの発売開始等、需要が立ち上がりつつあります。開発では、オール蛍光素子での白色材料開発で、世界最高性能を達成しまし

た。次世代を見据えた燐光型発光材料開発においては、米国のユニバーサルディスプレイコーポレーション（Universal Display Corporation）との共同開発を強化しました。また、供給体制の整備として、有機ＥＬディスプレイ市場の拡大に備え、有機ＥＬ材料の自社生産工場として御前崎製造所（静岡県御前崎市・年産２トン）を平成19年４月に完工し生産を開始しました。

その他部門の売上高は、石炭生産の増加等により前年同期比9.6％増の1,631億円となり、営業利益は前年同期比54.6％減の18億円となりました。

上記のような経営活動の結果、当社グループの業績は原油・ナフサ価格の上昇などにより、連結売上高は前年同期比13.8％増の３兆8,643億円となりました。連結営業利益は前年同期比45.6％減の559億円、連結経常利益は前年同期比43.6％減の607億円、連結当期純利益は豪州エンシャム石炭鉱山の災害復旧費用127億円を特別損失に引当計上したこと等により、前年同期比88.4％減の48億円となりました。

部　門	売上高		営業利益	
	当期	前年同期比	当期	前年同期比
	億円	％	億円	％
石　油　製　品	28,862	13.8	△78	－
石油化学製品	7,091	13.9	187	△57.8
石　油　開　発	1,058	21.3	433	17.4
そ　の　他	1,631	9.6	18	△54.6
計	38,643	13.8	559	△45.6

② 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は815億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

部　門	主な設備投資の内容
石　油　製　品	製油所設備の維持・更新、給油所販売設備増強・改善
石油化学製品	生産設備の増強、合理化及び維持・更新
石　油　開　発	油田の探鉱・開発
そ　の　他	石炭生産設備の維持・更新、ウラン鉱山開発、電子材料生産設備

③　資金調達の状況

平成19年６月に㈱日本格付研究所により、コマーシャルペーパー及び長期優先債務でＪ－１及びＡマイナスの格付を取得し、2,000億円を限度とするコマーシャルペーパー発行を取締役会で決議しました。当連結会計年度末におけるコマーシャルペーパーの発行残高は500億円であります。

なお、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は、原油高騰等の影響により、8,583億円で前年同期比240億円増加しました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	平成16年度 (第90期)	平成17年度 (第91期)	平成18年度 (第92期)	平成19年度 (当期) (第93期)
売　上　高(百万円)	2,763,668	3,327,403	3,394,738	3,864,263
経　常　利　益(百万円)	79,594	70,829	107,536	60,695
当期純利益（百万円）	△5,894	27,391	41,591	4,837
１株当たり当期純利益（円）	△427.05	1,289.85	1,268.61	120.98
総　資　産　額(百万円)	2,228,574	2,280,359	2,333,129	2,420,057
純　資　産　額(百万円)	294,272	368,715	561,376	527,689

（注）　１．第90期は、原油価格の高騰を受け国内製品市況も高水準で推移しましたが、固定資産の減損会計を早期適用したことから特別損失が大きく増加しましたので、当期純損失となりました。

２．第92期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
		%	
出光タンカー㈱	1,000百万円	100.0	当社の原油及び石油製品の輸送
出光ユニテック㈱	1,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造・販売
出光オイルアンドガス開発㈱	8,275百万円	100.0	グループの石油開発会社の業務の受託
出光スノーレ石油開発㈱	15,120百万円	50.5	石油資源の調査・探鉱・開発・販売
出光クーロン石油開発㈱	3,537百万円	82.9	石油資源の調査・探鉱
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	50.5	石油資源の調査・探鉱・開発・販売
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査・探鉱・開発・販売

(4) 対処すべき課題

《経営環境》

わが国経済は、米国を中心とした世界経済の減速に加え、エネルギー・原材料価格の高騰等から企業の収益環境が悪化し、平成20年度の前半は、低調に推移すると見込まれます。米国景気は年後半には復調すると予想されており、景気に持ち直し感が出始めるのは年度後半以降になると考えられます。

原油価格は、米国・アジアを中心に世界需要が堅調に推移することが見込まれることに加え、ナイジェリアでの供給懸念、イランの核問題等の地政学リスクの懸念等から、当面は変わらず高水準を維持すると思われます。

国内の石油製品需要は、環境意識の高まりによる省エネ・効率化の進展や他エネルギーへの転換の影響などから減少傾向となっております。環境規制の強化や石油代替エネルギーの更なる台頭などの影響が加わり、今後もこの傾向が続くことが考えられます。

石油化学製品については、アジアでの堅調な需要は継続すると思われますが、中東・中国の大型プラントの新増設が進行中であり、今後需給緩和による市況軟化の可能性があります。

また、石油などの資源価格の高騰は、資材等の価格上昇を招き、資源開発や環境・安全への投資コスト負担を増加させる要因となっております。

《対処すべき課題》

当社グループは、平成17年５月に「安定的かつ持続的成長を通して、社会に貢献する企業」をめざして、平成17～20年度を対象とする第２次連結中期経営計画を策定しました。

後半２年に相当する平成19～20年度におきましては、平成19年５月に計画策定後の環境変化を織り込み、前提条件及び収益計画を見直しました。

事業戦略策定に当たり、当社グループは事業を３つの戦略区分に分けており、セグメント別の内容は以下のとおりです。

		事業の種類別セグメント			
		石油製品	石油化学製品	石油開発	その他
戦略区分別	基盤事業	・燃料油 ・ＬＰガス ・外航海運	・基礎化学品	－	・保険販売 ・ＳＳ関連商品 ・クレジットカード
	高付加価値事業	・潤滑油	・機能化学品 ・機能性樹脂 ・樹脂加工製品	－	・電子材料 ・アグリバイオ ・エンジニアリング
	資源事業	－	－	・石油開発	・石炭 ・ウラン ・地熱

平成20年３月期は、原油価格及び石油化学原料であるナフサ価格の急騰が更に進み、販売価格への反映に努めましたが、当社はたな卸評価に後入先出法を採用していることもあり、各製品マージンが縮小すると同時に、精製用燃料代等のコスト負担が増加し、大幅な減益となりました。

平成21年３月期の連結営業利益は、原油や原料ナフサ価格は高値圏で推移することを前提とし、石油及び石油化学製品のマージンの回復と、資源事業の収益貢献により、960億円（持分法投資損益を含め1,020億円）を見込みます。

また、これまで有利子負債の削減・資本増強により財務体質の改善を進めてまいりましたが、原油価格高騰による運転資金の増加や冠水被害を受けたエンシャム石炭鉱山の復旧費等の影響を受け、平成21年３月期の自己資本比率は21.0%、ネットＤ／Ｅレシオで1.6倍に止まる見込みです。

①基盤事業の競争力強化と需要構造変化への更なる対応

原油価格高騰の影響により、燃料油や石油化学事業では大幅な原料コストアップとなるため、販売価格への反映に取り組んでおります。一方で、今後燃料油需要の減少を加速させることが予想され、更に徹底的な合理化・効率化を追求して収益の確保に努めていくと同時に、需要構造の変化に対応できる体制整備を進めます。

供給部門では、千葉及び徳山の生産拠点において、コンビナートの中核となり、周辺企業と協働して競争力強化に取り組んでおりますが、更

に中京地区においても、㈱ジャパンエナジーと製油所間の連携強化に向けた取り組みを開始しました。また、国内石油製品の需要減少に対し、石油製品の輸出能力増強を行い、国内外の需要動向に柔軟に対応できる供給体制を拡充します。また、東京工業品取引所（ＴＯＣＯＭ）への参加を決めましたが、市場原理に基づいた透明で公正な石油製品の価格指標の形成に向け、積極的に取り組んでまいります。

ＳＳリテール部門では、創業以来の「消費者本位」の方針のもとで簡素な流通構造による地域密着型の販売ネットワークを構築しております。今後もセルフＳＳ化を推進し、販売ネットワークの効率化・収益力の強化を進めてまいります。クレジットカードの会員数は当期末で263万件に達しており、今後もお客さまの利便性、ＳＳの利用頻度と収益性などの向上を図るため、積極的な発券活動を実施します。また、平成20年３月に全国で石油製品販売を手掛ける住商石油㈱の全株式を住友商事㈱から譲り受けることを決定し、平成20年７月から当社子会社とします。同社が有するサービスステーション網及び産業用燃料の営業体制・販売網を活用し、国内流通網の一層の強化を図ってまいります。上記の施策の推進により、当社ブランドＳＳでの販売を強化して国内燃料油のブランドシェア拡大を図ってまいります。

海外での事業展開としては、中東産油国やエネルギー需要が拡大しているアジアなどで、これまでの石油・石油化学事業で培ってきた保有技術やノウハウを活かせる分野において新たな事業展開を進めてまいります。その一つとして、急速に経済成長しているベトナムに、クウェート国際石油・ペトロベトナム・三井化学㈱と共同で「ベトナム　ニソン製油所・石油化学コンプレックス」の建設に向けて合弁会社を設立し、詳細検討に入ることを決定しました。

②高付加価値事業における差別化商品群の育成・強化

当社グループでは、これまで石油精製及び石油化学などで培ってきた技術を更に発展・組み合わせ、お客さまのニーズに対応した、付加価値の高い独自性のある製品とソリューションを提供しております。今後も需要の拡大が見込める分野に積極的に経営資源を投入し、差別化商品群を育成、強化して、高付加価値事業を、基盤事業、資源事業と並ぶ当社グループ事業の柱の一つとすべく、積極的に事業を拡大してまいります。

潤滑油事業では、当社の独自技術を活かした省資源・省エネルギー・環境対応型潤滑油の開発・販売を更に強化します。また、国内と同一品質の高機能潤滑油のグローバルな供給体制を強化し、今後需要の拡大す

る中国・インドを始めとした新興市場での事業の拡大を推進しております。中国では拡大する自動車市場に対応するため、平成20年７月までに出光潤滑油（中国）有限公司の生産能力を現状の２倍の年産5.6万KL増強することを決定しました。

機能性樹脂事業では、台湾のFormosa Chemicals & Fibre Corporationとポリカーボネート樹脂の合弁事業を台湾において行っておりますが、需要増加の見込まれる光ディスク向けに同社の生産能力を年産10万トン増強し、平成20年に年産20万トン体制を構築しました。また、当社が開発したシンジオタクチックポリスチレン（ＳＰＳ）樹脂では、平成18年10月に千葉工場において自社製造装置（年産５千トン）を再稼働させましたが、更に好調な需要に対応するため、平成21年を目標に年産７千トンに能力増強することを検討しております。

機能化学品事業では、ＡｒＦ（アルゴンフッ素）フォトレジストの原料であるアダマンタン及び誘導体は、高機能・高容量半導体製造向けに需要が拡大しております。これに対応し、徳山工場内においてアダマンタンの製造装置が平成19年９月末に完工しました。この装置では当社が独自に開発し特許を保有する、廃棄物による環境負荷が低く省力化に優れた製造プロセスを採用しております。これにより、アダマンタン事業については原料から誘導品までの総合事業化を図ってまいります。

電子材料事業では、次世代の表示材料として需要の拡大が見込まれる有機ＥＬにおいて当社は商業化に必要なデバイス特許を多数保有しており、発光材料の主要メーカーとなっております。現在、ソニー㈱を始め三井化学㈱、米国のユニバーサルディスプレイコーポレーション（Universal Display Corporation）とそれぞれ、高性能材料開発に向けて共同開発を推進しております。昨年は携帯メインディスプレイや小型テレビの発売開始等、需要が立ち上がる中、それぞれに当社材料が採用されました。今後、中・大型テレビ向けディスプレイを始め、照明向けなどの新規分野も含め、高性能材料の開発を強化します。透明電極材料（IZO®）においては、国内外の大手ターゲットメーカーにIZO®関連特許をライセンス供与することで、変化の激しいフラットパネルディスプレイ市場でのIZO®の更なる普及を図ります。

③資源事業の埋蔵量・生産量の拡大

世界規模のエネルギー獲得競争が強まる中、当社は石油とともに、石炭、ウランなどの資源開発を進め、エネルギー安定供給をめざすとともに、収益基盤の強化を図ります。資源価格や開発コストが高騰する中でリスクと採算性のバランスをとりつつ、中長期的視点での埋蔵量の確保と生産量の拡大に努めてまいります。

石油開発では、今後もノルウェー、英国、ベトナムを中心に新規探鉱鉱区の獲得活動を積極的に継続して石油及びガスの埋蔵量の確保に努めます。また、採掘コストが上昇しておりますが、コスト削減の取り組みを強化し、既存事業を効率的に運営することで収益向上に努めます。

石炭事業では、オーストラリアの４鉱山では年産1,000万トン規模となりましたが、今後未開発エリアの開発を進め、生産の拡大と効率化を推進してまいります。

本年１月中旬に集中豪雨により洪水の被害を受けておりましたエンシャム石炭鉱山は、冠水被害を受けていない４箇所の採掘エリアの生産量を順次引き上げるとともに、冠水した採掘エリアの排水、砂泥除去、大型重機の補修及び堤防などインフラ関係の補修・増強工事を進めます。これにより、平成21年第１四半期（平成21年１～３月）の全面復旧をめざします。

ウラン事業では、カナダのシガーレーク鉱山（当社が7.875％の権益を保有）において生産開始に向けた準備を進めておりましたが、平成18年度に出水事故が発生したため、平成23年からの生産開始をめざし、現在復旧対応に取り組んでおります。

④環境分野への長期的な取り組み強化

環境問題に対する社会的な要請の高まりを踏まえて、当社グループでは今後とも環境負荷の低い再生可能エネルギーの供給に向けた技術開発と事業開発を推進します。特にバイオ燃料、風力発電を始めとしたグリーンエネルギー発電、地熱事業に取り組むとともに、燃料電池の実用化や長期的には水素エネルギーの活用に向けて、事業化を検討します。

また、アグリバイオ部門では微生物の製造及び活用に関する技術をもとに、これまで農業資材や畜産資材分野での事業展開を行ってまいりました。今後、食の安全・安心のニーズは一層高まることが予想され、将来的には循環型農業や緑化等のアグリビジネスの事業化を進めます。

⑤研究開発部門の強化・拡充

基盤事業を将来にわたって成長させるとともに、技術立脚型の新たな高付加価値事業創出に向け、長年にわたり培ってきた独自技術を更に高度化、融合させることにより、環境にも貢献する魅力ある新製品、新技術の開発を進めます。また、長期的な視点から新たな事業を継続的に創出することを目的に、機能材料、エネルギー貯蔵・変換材料、環境・バイオを重点分野とした研究開発を推進してまいります。更に、研究の初期段階から特許網の構築を図るなど、事業・研究が一体となった知的財産戦略を強化し、技術優位性を築くことをめざします。また、重点分野

において人材の増強・育成を進め、一層充実した研究開発体制を構築します。なお、平成20年４月１日に「先進技術研究所」と「機能材料研究所」を設置しました。「先進技術研究所」は、電子材料を始めとした機能材料、合成潤滑油、環境・バイオ、燃料電池といった高付加価値事業を中心に基礎研究を担当し、「機能材料研究所」は、機能化学品、機能性樹脂といった分野の研究開発を担当します。これにより、研究所における研究開発の権限と責任を明確にし、研究開発の効率的推進と生産性の向上を図り、成果を早期に創出します。

⑥ＣＳＲの取り組み

「人間尊重」の経営理念に則り、人材の育成及びステークホルダーとの誠実な対話を引き続き推進することで、事業を通じた社会への貢献度をより高めてまいります。また、地球温暖化防止に向け、省エネルギーの推進や効率的なエネルギーの利用促進など、環境保全活動にも積極的に取り組んでまいります。これらを通じ、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、社会からの信頼と期待を高め企業価値を向上させてまいります。

平成20年度は第２次連結中期経営計画の最終年度にあたります。以上述べました経営戦略に基づく諸施策を確実に実行し、計画の達成に向け全力を注ぎます。

これまで第１次、第２次の中期経営計画で事業構造改革を進めてまいりましたが、資源価格の大幅な高騰により事業環境が様変わりしました。また、世界的な人口増加と新興国の経済成長を背景に、食糧を含めた資源と環境の確保が地球規模で課題となりつつあります。このような環境認識のもと、現在第３次中期経営計画を検討しております。環境への貢献を基本に置きながら、「石油・石炭等、既存エネルギーの確保と新エネルギー分野の事業化」、「潤滑油、石油化学製品、電子材料等の高機能製品・材料事業の強化拡充」、「バイオ技術開発とアグリビジネスへの事業領域の拡大」、の３点を長期のビジョンとして重点施策を推進し、各事業領域のポテンシャルを最大限に引き出し、長期的には飛躍的成長をめざしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年３月31日現在）

部　　門	主要な事業内容
石油製品	原油・石油製品・ＬＰガス・潤滑油の輸入、精製、製造、販売及びこれらに関連する輸送及び貯蔵
石油化学製品	石油化学製品の製造及び販売
石油開発	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
その他	石炭・ウラン・地熱の調査、探鉱、開発及び販売 電子材料の製造及び販売 石油関連設備の設計、建設及び管理 ＳＳ関連商品の販売、保険代理店業、クレジットカード業

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年３月31日現在）

①　当社

区　　分	事　業　所
本　　社	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
製油所	北海道（苫小牧市）、千葉（市原市）、 愛知（知多市）、徳山（周南市）
石油化学工場	千葉（市原市）、徳山（周南市）
支　　店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、 関東第一（東京都港区）、関東第二（さいたま市）、 中部（名古屋市）、北陸（金沢市）、関西（大阪市）、 中国（広島市）、四国（高松市）、九州（福岡市）
海外事務所	中東（アブダビ）
研究所	中央研究所（袖ヶ浦市）、営業研究所（市原市）、 化学開発センター（市原市）

② 子会社

会社名	所在地
出光タンカー㈱	東京都新宿区大久保二丁目３番４号
出光ユニテック㈱	東京都中央区新川一丁目26番２号
出光オイルアンドガス開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
出光スノーレ石油開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
出光クーロン石油開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
Idemitsu Petroleum Norge AS	Oslo, Norway
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	Brisbane, Australia

(7) 従業員の状況（平成20年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,503（3,596）名	29名増

（注） 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,654（979）名	72名増	44歳３ヶ月	24年０ヶ月

（注） 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	114,122百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	96,206百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	86,335百万円
住友信託銀行株式会社	70,400百万円
中央三井信託銀行株式会社	55,970百万円
農林中央金庫	45,740百万円

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　109,000,000株
② 発行済株式の総数　40,000,000株
③ 株主数　10,294名
④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日章興産株式会社	6,780千株	16.95%
財団法人出光文化福祉財団	3,098千株	7.75%
出光興産社員持株会	2,276千株	5.69%
財団法人出光美術館	2,000千株	5.00%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,285千株	3.21%
株式会社三井住友銀行	1,285千株	3.21%
住友信託銀行株式会社	1,285千株	3.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,258千株	3.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,200千株	3.00%
出光昭介	932千株	2.33%

（注）出資比率は自己株式（9,760株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	天坊昭彦	
代表取締役副社長	原田征夫	社長補佐(兼)安全環境本部長
代表取締役副社長	田中雅克	社長補佐(石油化学事業部門、研究開発部門、製造・技術部門、経理・ＩＲ部門、総務・管理部門)
代表取締役副社長	中野和久	社長補佐（燃料油事業部門、資源事業部門、新規事業部門、海外・需給部門、渉外・企画部門） （兼）燃料油・資源・新規事業部門（販売部、小売統括部、資源部、新規事業推進室、アポロサービス㈱、出光クレジット㈱）管掌
常務取締役	大宮秀一	研究開発部門(研究開発部、知的財産部、アグリバイオ事業部、電子材料部）、石油化学事業部門（化学管理部，基礎化学品部、機能化学品部、機能性樹脂部、出光ユニテック㈱)管掌
常務取締役	松井憲一	経理・ＩＲ部門（ＩＲ室、経理部、情報システム部)管掌
常務取締役	橋本敦男	総務・管理部門（秘書室、広報室、総務部、人事部）管掌
常務取締役	比留間孝壽	渉外・企画部門(経営企画室)管掌
取締役	川本佳典	製造・技術部門（製造部、技術部、出光エンジニアリング㈱）管掌 （兼）技術部長
取締役	坂本安央	産業エネルギー部、潤滑油部　管掌
取締役	須田善一	海外・需給部門（海外部、需給部、出光タンカー㈱）管掌 （兼）海外部長
常勤監査役	長尾哲哉	
常勤監査役	伊豆安生	
監査役	井上政博	井上政博税理士事務所 ㈱ワンワールド代表取締役
監査役	熊﨑皓一	
監査役	小野道久	岩間・小野法律事務所

（注）１．監査役井上政博氏、熊﨑皓一氏及び小野道久氏は、社外監査役であります。
２．当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
・常勤監査役長尾哲哉氏は、出光オイルアンドガス開発㈱の監査役を兼務しております。
・常勤監査役伊豆安生氏は、アストモスエネルギー㈱の監査役を兼務しております。
３．監査役伊豆安生氏は、出光石油化学㈱経理部長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役井上政博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役熊﨑皓一氏は、金融機関役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 会社役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	11名 (0)	722百万円
監査役 （うち社外監査役）	5名 (3)	81百万円 (28)
合　　計	16名	804百万円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．平成19年６月28日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって退任した役員に対して、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会の退職慰労金制度廃止に伴う退職金支給決議に基づき、下記の退職慰労金を支給しております。なお、下記の額は会社役員の報酬等の額には含まれておりません。

退任取締役	4名	628百万円
（うち社外取締役）	(0)	－
退任監査役	1名	10百万円
（うち社外監査役）	(0)	－

３．平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会の退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金支給決議に基づく退職慰労金の内，平成20年３月末現在の取締役及び監査役への未支給額は次のとおりであります。なお，下記の額は会社役員の報酬等の額には含まれていません。

取締役	8名	604百万円
（うち社外取締役）	(0)	－
監査役	1名	28百万円
（うち社外監査役）	(0)	－

４．取締役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会において年額12億円以内と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会において年額１億２千万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

監査役井上政博氏は、㈱ワンワールドの代表取締役を兼務しております。また、平成19年11月まで、㈱奥日光小西ホテルの代表取締役を兼務しておりました。なお、当社は㈱ワンワールド及び㈱奥日光小西ホテルとの間には特別の関係はありません。

イ．他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（24回開催）		監査役会（27回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　井上　政博	24回	100%	27回	100%
監査役　熊﨑　皓一	23回	96%	26回	96%
監査役　小野　道久	24回	100%	27回	100%

監査役井上政博氏は、税理士として主に税務・会計等の見地から、監査役熊﨑皓一氏は、金融機関役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、監査役小野道久氏は、弁護士として主に法務等の見地から、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っています。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　新日本監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
	新日本監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	90百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	155百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、新日本監査法人に委託した対価が含まれています。

３．当社の重要な子会社のうちIdemitsu Petroleum Norge AS、Idemitsu Australia Resources Pty Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制のアドバイザリーサービス業務等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会又は監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社取締役会は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資に充当するための内部留保の充実、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、安定的な配当を実施してまいります。平成20年３月期の期末配当については、１株当たり75円とすることといたしました。通期では１株当たり150円の配当となります。また、次期の配当についても１株当たり150円を予定しております。

内部留保につきましては、財務体質にも配慮しつつ、既存事業の強化と将来の成長に向けた戦略投資に充当してまいります。

当社は会社法第459条第１項の規程に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる旨を定款に定めております。平成20年３月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の２回としております。

(6) 業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。

イ．「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動を推進する。

ウ．コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。

エ．社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」を活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

オ．内部監査室は、各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「回議書取扱規程」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．「リスクマネジメント規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

イ．「危機発生時の対応要綱」その他社内規程に基づき、万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に対応する。
ウ．首都直下地震対策を手始めに新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。
エ．各執行部門は、「自己管理規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した点検を行う。
オ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④　財務報告に係る内部統制
ア．「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
イ．内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤　反社会的勢力との関係遮断
ア．暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
イ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。

⑥　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア．業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。
イ．「職務権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。
ウ．グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に２度開催する。

⑦　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア．「関係会社管理規程」に社長直轄の関係会社と主管部を定めた関係会社を規定し、経営管理責任を明確にする。
イ．「関係会社管理規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
ウ．「関係会社管理規程」に関係会社取締役・監査役就任基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役には就任しないものとする。
エ．内部監査室は、関係会社に対しても、「内部監査規程」に基づく監査を行う。

オ．関係会社の従業員にも、社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」の利用を認め、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

⑧　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役スタッフを配置する。

⑨　前記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

ア．監査役スタッフの人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。

イ．「職務分掌規程」に監査役スタッフの職務を規定する。

⑩　取締役及び従業員が監査役（監査役会）に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行部門長及びコーポレートスタッフ部門長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。

イ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。

ウ．「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。

⑪　その他監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役は、監査役と四半期に１度、定期的なミーティングを開催する。

イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

(7) 会社法施行規則第１２７条に定める基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

（平成20年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**2,420,057**	**負債の部**	**1,892,368**
流動資産	**1,093,915**	**流動負債**	**1,117,669**
現金及び預金	108,185	買掛金	389,386
受取手形及び売掛金	397,492	短期借入金	296,786
有価証券	5,500	コマーシャル・ペーパー	49,982
たな卸資産	407,585	１年以内償還予定の社債	18,400
繰延税金資産	16,362	未払金	254,172
その他	159,877	未払法人税等	26,438
貸倒引当金	△1,086	繰延税金負債	769
固定資産	**1,326,142**	賞与引当金	5,793
有形固定資産	**1,041,736**	その他	75,941
建物及び構築物	144,009	**固定負債**	**774,698**
油槽	17,953	社債	54,600
機械装置及び運搬具	236,427	長期借入金	438,546
土地	621,905	繰延税金負債	29,081
建設仮勘定	9,692	再評価に係る繰延税金負債	125,771
その他	11,748	退職給付引当金	49,200
無形固定資産	**32,543**	修繕引当金	26,378
のれん	6,067	豪州石炭鉱山災害復旧費用引当金	12,700
鉱業権	12,791	その他	38,420
その他	13,684	**純資産の部**	**527,689**
投資その他の資産	**251,862**	**株主資本**	**362,313**
投資有価証券	149,023	**資本金**	**108,606**
長期貸付金	7,422	**資本剰余金**	**71,139**
繰延税金資産	31,570	**利益剰余金**	**182,686**
その他	65,330	**自己株式**	**△118**
貸倒引当金	△1,484	**評価・換算差額等**	**133,743**
		その他有価証券評価差額金	**1,663**
		繰延ヘッジ損益	**3,480**
		土地再評価差額金	**121,848**
		為替換算調整勘定	**6,750**
		少数株主持分	**31,632**
資産合計	**2,420,057**	**負債・純資産合計**	**2,420,057**

連結損益計算書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**3,864,263**
売上原価	**3,558,723**
売上総利益	**305,540**
販売費及び一般管理費	**249,649**
営業利益	**55,891**
営業外収益	**25,105**
受取利息	3,270
受取配当金	5,636
為替差益	6,051
持分法による投資利益	4,049
その他	6,098
営業外費用	**20,301**
支払利息	16,026
その他	4,275
経常利益	**60,695**
特別利益	**11,919**
固定資産売却益	10,411
その他	1,507
特別損失	**27,816**
減損損失	2,022
固定資産売却損	439
固定資産除却損	10,109
豪州石炭鉱山災害復旧費用	12,700
その他	2,544
税金等調整前当期純利益	**44,798**
法人税、住民税及び事業税	42,197
法人税等調整額	△7,449
少数株主利益	5,212
当期純利益	**4,837**

連結株主資本等変動計算書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日　残高	108,606	71,140	185,379	△101	365,025
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,997		△8,997
当期純利益			4,837		4,837
持分法の適用範囲の変更			513		513
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		△1		13	11
土地再評価差額金の取崩			953		953
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1	△2,692	△16	△2,711
平成20年３月31日　残高	108,606	71,139	182,686	△118	362,313

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日　残高	15,180	3,949	146,734	1,896	167,761	28,590	561,376
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△8,997
当期純利益							4,837
持分法の適用範囲の変更							513
自己株式の取得							△30
自己株式の処分							11
土地再評価差額金の取崩			△953		△953		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,516	△469	△23,932	4,854	△33,064	3,042	△30,022
連結会計年度中の変動額合計	△13,516	△469	△24,885	4,854	△34,018	3,042	△33,687
平成20年３月31日　残高	1,663	3,480	121,848	6,750	133,743	31,632	527,689

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　55社

・主要な連結子会社の名称　出光タンカー㈱
出光ユニテック㈱
出光オイルアンドガス開発㈱
出光スノーレ石油開発㈱
出光クーロン石油開発㈱
Idemitsu Petroleum Norge AS
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　出光ファインオイル東日本㈱
出光ファインオイル㈱

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

・当該会社等の名称　アストモスエネルギー㈱

・子会社としなかった理由　アストモスエネルギー㈱は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」の第175条より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
15社

・主要な会社等の名称　アストモスエネルギー㈱
出光クレジット㈱
ＰＳジャパン㈱
㈱プライムポリマー

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　出光バルクターミナル㈱
京葉シーバース㈱

・持分法を適用しない理由　各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

又、アストモスエネルギー㈱は同社の子会社に持分法を適用しているため、同子会社の当期純損益（持分相当額）を同社の損益に含めて計算しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は２社、連結の範囲から除いた会社は２社であり、その内訳は以下のとおりであります。

・新規連結　Idemitsu E&P UK Ltd.
Boggabri Coal Pty Limited
Idemitsu E&P UK Ltd.、Boggabri Coal Pty Limitedは当連結会計期間に設立したため、新規に連結の範囲に含めております。

・連結除外　出光プラスチック㈱
高福化学工業股份有限公司
出光プラスチック㈱は清算したため、又、高福化学工業股份有限公司は当社の保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は主として移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

・匿名組合出資金　　組合の財産の持分相当額を計上しております。

イ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として後入先出法による原価法（一部低価法）を採用しております。

ウ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産　　当社及び国内連結子会社等は、主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律（平成19年３月30日　法律第６号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,228百万円減少しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に規定する減価償却方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,742百万円減少しております。

イ．無形固定資産　定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金　従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ．退職給付引当金　従業員の退職金支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した期に一括費用処理しております。

エ．修繕引当金　将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

オ．豪州石炭鉱山災害復旧費用引当金

豪州石炭鉱山において平成20年1月に発生した冠水被害に対する将来の復旧費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における復旧費用負担見込額を計上しております。

（追加情報）

当社の連結子会社であるIdemitsu Australia Resources Pty Ltdを通じて85%の権益を保有する豪州エンシャム石炭鉱山において、平成20年１月に中央クイーンズランド地方で発生した集中豪雨による洪水のため、採掘場が冠水する被害を受けました。このため、同鉱山の冠水被害に対する復旧工事を実施しております。それを踏まえて当該復旧にあたり、当社グループは当連結会計年度末における復旧費用負担見込額を豪州石炭鉱山災害復旧費用引当金（12,700百万円）として計上しております。

なお、同鉱山には保険を付保しておりますが、同冠水被害についての保険金額は確定しておりません。

④　重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

在外連結子会社は、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

ア．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジを採用しております。

イ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金
通貨オプション取引
原油、石油製品スワップ取引
先物取引
金利スワップ、オプション取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券
原油及び石油製品
借入金

ウ．ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

なお、金利スワップ取引及び為替予約取引は取引数量を実需の範囲内に限定しております。

エ．ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理の方法　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間又は20年間の均等償却を行っております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

①　工場財団抵当

建物及び構築物	68,630百万円
油槽	15,646百万円
機械装置及び運搬具	129,545百万円
土地	472,113百万円
小計	685,934百万円

②　その他担保

投資有価証券	247百万円
小計	247百万円
合計	686,181百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金(含む1年以内返済)	358,811百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,808,814百万円

(3) 偶発債務

債務保証	7,318百万円
経営指導念書	1,801百万円
計	9,119百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△128,648百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,000千株	－千株	－千株	40,000千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8千株	2千株	1千株	9千株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であり、減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成19年５月８日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　5,998百万円
・１株当たり配当額　150円
・基準日　平成19年３月31日
・効力発生日　平成19年６月７日

平成19年11月６日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　2,999百万円
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成19年９月30日
・効力発生日　平成19年12月７日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成20年５月２日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額　2,999百万円
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成20年３月31日
・効力発生日　平成20年６月５日

４．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　12,404円45銭

(2) １株当たり当期純利益　120円98銭

貸 借 対 照 表

（平成20年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**2,177,453**	**負債の部**	**1,763,714**
流動資産	**970,149**	**流動負債**	**1,055,165**
現金及び預金	59,610	買掛金	353,226
受取手形	546	短期借入金	279,426
売掛金	360,573	コマーシャル・ペーパー	49,982
製品・商品	101,473	１年以内償還予定の社債	18,400
半製品	48,321	未払金	260,904
原油	208,438	未払法人税等	1,094
原材料	1,555	未払消費税等	5,019
貯蔵品	24,839	未払費用	3,511
前渡金	127	前受金	15,794
前払費用	1,595	前受収益	143
短期貸付金	32,946	預り金	42,698
未収金	103,060	賞与引当金	4,488
繰延税金資産	15,210	その他	20,476
その他	15,017	**固定負債**	**708,549**
貸倒引当金	△3,166	社債	54,600
固定資産	**1,207,304**	長期借入金	434,007
有形固定資産	**925,037**	再評価に係る繰延税金負債	125,771
建物	60,472	退職給付引当金	48,169
構築物	64,192	修繕引当金	25,586
油槽	17,953	その他	20,416
機械装置	143,810	**純資産の部**	**413,738**
車両運搬具	668	**株主資本**	**287,545**
工具器具備品	4,996	**資本金**	**108,606**
土地	624,726	**資本剰余金**	**67,607**
建設仮勘定	8,215	資本準備金	57,245
無形固定資産	**10,578**	その他資本剰余金	10,362
特許権	975	**利益剰余金**	**111,449**
借地権	8,822	利益準備金	1,081
ソフトウェア	339	その他利益剰余金	110,368
その他	441	特別償却準備金	585
投資その他の資産	**271,689**	海外投資等損失準備金	810
投資有価証券	71,741	固定資産圧縮積立金	29,079
関係会社株式	126,345	繰越利益剰余金	79,893
出資金	334	**自己株式**	**△118**
関係会社出資金	1,305	**評価・換算差額等**	**126,192**
長期貸付金	12,651	**その他有価証券評価差額金**	**1,181**
繰延税金資産	24,657	**繰延ヘッジ損益**	**3,163**
その他	35,523	**土地再評価差額金**	**121,848**
貸倒引当金	△871		
資産合計	**2,177,453**	**負債・純資産合計**	**2,177,453**

損　益　計　算　書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**3,593,193**
売上原価	**3,374,513**
売上総利益	**218,679**
販売費及び一般管理費	**216,674**
営業利益	**2,004**
営業外収益	**33,871**
受取利息	1,258
受取配当金	22,410
為替差益	4,861
その他	5,340
営業外費用	**18,552**
支払利息	14,578
その他	3,974
経常利益	**17,323**
特別利益	**1,993**
固定資産売却益	1,595
関係会社株式売却益	270
その他	127
特別損失	**13,120**
減損損失	1,593
固定資産売却損	382
固定資産除却損	10,050
その他	1,093
税引前当期純利益	**6,196**
法人税、住民税及び事業税	129
法人税等調整額	△856
当期純利益	**6,923**

株主資本等変動計算書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成19年３月31日　残高	108,606	57,245	10,363	67,609	1,081	853	634	30,748	79,254	112,570
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△8,997	△8,997
当期純利益									6,923	6,923
自己株式の取得										
自己株式の処分			△1	△1						
その他利益剰余金の積立						81	200	1,358	△1,641	－
その他利益剰余金の取崩						△349	△25	△3,027	3,402	－
土地再評価差額金の取崩									953	953
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	△1	△1	－	△267	175	△1,668	639	△1,121
平成20年３月31日　残高	108,606	57,245	10,362	67,607	1,081	585	810	29,079	79,893	111,449

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日　残高	△101	288,685	14,324	2,679	146,734	163,738	452,423
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△8,997					△8,997
当期純利益		6,923					6,923
自己株式の取得	△30	△30					△30
自己株式の処分	13	11					11
その他利益剰余金の積立		－					－
その他利益剰余金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		953			△953	△953	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△13,143	483	△23,932	△36,592	△36,592
事業年度中の変動額合計	△16	△1,139	△13,143	483	△24,885	△37,545	△38,685
平成20年３月31日　残高	△118	287,545	1,181	3,163	121,848	126,192	413,738

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

イ．関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ウ．その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

・匿名組合出資金　　組合の財産の持分相当額を計上しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア．製品・商品（未着商品を除く）、半製品　　後入先出法による原価法を採用しております。

イ．原油（未着原油を除く）　　後入先出法による低価法を採用しております。

ウ．未着商品及び未着原油　　個別法による原価法を採用しております。

エ．原材料　　総平均法による原価法を採用しております。

オ．貯蔵品　　移動平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

当社は、当事業年度より、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律（平成19年３月30日　法律第６号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は 1,196百万円減少しております。

（追加情報）

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に規定する減価償却方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,663百万円減少しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した事業年度に一括費用処理しております。

④ 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジを採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金
通貨オプション取引
原油、石油製品スワップ取引
先物取引
金利スワップ、オプション取引
ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券
原油及び石油製品
借入金

③ ヘッジ方針　当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

なお、金利スワップ取引及び為替予約取引は取引数量を実需の範囲内に限定しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法　ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理の方法　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 工場財団抵当

建物	27,525百万円
構築物	41,105百万円
油槽	15,646百万円
機械装置	128,954百万円
車両運搬具	172百万円
工具器具備品	419百万円
土地	472,113百万円
小計	685,934百万円

② その他担保

投資有価証券	247百万円
小計	247百万円
合計	686,181百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金(含む1年以内返済)	358,811百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,586,687百万円

(3) 偶発債務

債務保証	21,208百万円
経営指導念書	1,801百万円
計	23,010百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	135,817百万円
② 長期金銭債権	10,520百万円
③ 短期金銭債務	49,687百万円
④ 長期金銭債務	538百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△128,648百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	419,634百万円
② 仕入高	230,519百万円
③ 営業取引以外の取引高	1,000百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8千株	2千株	1千株	9千株

（注） 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であり、減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	22,530百万円
固定資産の減損損失	16,667百万円
修繕引当金	9,069百万円
販売価格見積計上	5,769百万円
ソフトウェア	5,449百万円
繰延ヘッジ損益	5,717百万円
その他有価証券評価差額金	3,770百万円
投資にかかる税効果	2,237百万円
賞与引当金	1,826百万円
その他	8,623百万円
繰延税金資産小計	81,661百万円
評価性引当額	△6,729百万円
繰延税金資産合計	74,931百万円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	△19,949百万円
繰延ヘッジ損益	△7,887百万円
その他有価証券評価差額金	△4,580百万円
海外子会社将来合算課税	△1,687百万円
海外投資等損失準備金	△555百万円
特別償却準備金	△401百万円
繰延税金負債合計	△35,063百万円
繰延税金資産の純額	39,868百万円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	9,070百万円	5,734百万円	3,336百万円
工具器具備品	13,576百万円	7,628百万円	5,948百万円
その他	89百万円	88百万円	1百万円
合計	22,736百万円	13,450百万円	9,286百万円

(2)　未経過リース料期末残高相当額

１年内	3,514百万円
１年超	6,582百万円
合　計	10,097百万円

(3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,038百万円
減価償却費相当額	3,619百万円
支払利息相当額	270百万円

(4)　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額	10,345円99銭
(2)　１株当たり当期純利益	173円14銭

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年５月２日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

新　日　本　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	黒　田　　裕	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大　黒　英　史	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原　山　精　一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、出光興産株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年５月２日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

新　日　本　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	黒　田　　裕	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大　黒　英　史	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原　山　精　一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、出光興産株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第１号の基本方針及び第２号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け又は子会社に赴きその業務及び財産の状況につき調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社法施行規則第127条に定める基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２０年５月１２日

出光興産株式会社　監査役会

常勤監査役　長尾哲哉　㊞

常勤監査役　伊豆安生　㊞

監査役（社外監査役）　井上政博　㊞

監査役（社外監査役）　熊﨑皓一　㊞

監査役（社外監査役）　小野道久　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
1	天坊昭彦 (昭和14年11月16日生)	昭和39年４月　当社入社 昭和63年７月　出光ヨーロッパ社長 平成３年６月　当社取締役経理部長 平成10年６月　当社常務取締役 平成12年６月　当社専務取締役 平成14年６月　当社取締役社長 （現在に至る）	2,700株
2	田中雅克 (昭和22年１月３日生)	昭和44年４月　当社入社 平成10年６月　出光石油化学㈱取締役 平成13年６月　出光石油化学㈱常務取締役 平成16年８月　当社常務執行役員 平成17年４月　当社副社長付 平成17年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社取締役副社長 （現在に至る） 社長補佐（石油化学事業部門、研究開発部門、製造・技術部門、経理・ＩＲ部門、総務・管理部門）	2,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
3	中野和久 (昭和23年1月4日生)	昭和46年４月　当社入社 平成14年６月　出光オイルアンドガス開発㈱社長 平成15年４月　当社執行役員人事部長 平成16年６月　当社取締役人事部長 平成17年６月　当社常務取締役人事部長 平成18年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社取締役副社長（現在に至る） 社長補佐（燃料油事業部門、資源事業部門、新規事業部門、海外・需給部門、渉外・企画部門） （兼）燃料油・資源・新規事業部門（販売部、小売統括部、資源部、新規事業推進室、アポロサービス㈱、出光クレジット㈱）管掌	2,730株
4	大宮秀一 (昭和21年9月6日生)	昭和47年４月　当社入社 平成13年６月　出光石油化学㈱取締役 平成15年４月　当社執行役員研究開発部長 平成16年６月　当社取締役研究開発部長 平成16年12月　当社取締役電子材料部長（兼）研究開発部長 平成17年４月　当社取締役 平成17年６月　当社常務取締役（現在に至る） 研究開発部門（研究開発部、知的財産部、アグリバイオ事業部、電子材料部）、石油化学事業部門（化学管理部、基礎化学品部、機能化学品部、機能性樹脂部、出光ユニテック㈱）管掌	2,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
5	松井憲一 (昭和24年７月５日生)	昭和47年４月　当社入社 平成13年６月　当社経理部長 平成15年４月　当社執行役員経理部長 平成16年６月　当社常務執行役員経理部長 平成17年６月　当社常務取締役 （現在に至る） 経理・ＩＲ室部門（ＩＲ室、経理部、情報システム部）管掌	2,140株
6	橋本敦男 (昭和22年２月５日生)	昭和44年４月　当社入社 平成10年６月　当社福岡支店長 平成13年６月　当社取締役総務部長 平成15年４月　当社執行役員総務部長 平成16年６月　当社取締役総務部長 平成18年６月　当社常務取締役 （現在に至る） 総務・管理部門（秘書室、広報室、総務部、人事部）管掌	2,200株
7	比留間孝壽 (昭和25年１月19日生)	昭和48年４月　当社入社 平成11年６月　当社北陸支店長 平成13年６月　当社徳山製油所長（兼）出光石油化学㈱取締役徳山工場長 平成15年４月　当社執行役員需給部長 平成16年６月　当社常務執行役員需給部長 平成17年６月　当社取締役経営企画室長 平成18年６月　当社常務取締役経営企画室長 平成19年４月　当社常務取締役 （現在に至る） 渉外・企画部門（経営企画室）管掌	1,780株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
8	川本佳典 (昭和23年1月1日生)	昭和45年４月　当社入社 平成13年６月　出光石油化学㈱取締役 平成15年６月　出光石油化学㈱執行役員 平成17年４月　当社執行役員技術部長 平成19年６月　当社取締役技術部長 （現在に至る） 製造・技術部門（製造部、技術部、出光エンジニアリング㈱）管掌 （兼）技術部長	1,500株
9	坂本安央 (昭和23年9月26日生)	昭和47年４月　当社入社 平成13年６月　当社潤滑油部長 平成15年４月　当社執行役員潤滑油部長 平成17年４月　当社常務執行役員機能化学品部長 平成19年６月　当社取締役 （現在に至る） 産業エネルギー部、潤滑油部　管掌	2,600株
10	須田善一 (昭和25年2月4日生)	昭和48年４月　当社入社 平成８年７月　出光アジア社長 平成11年７月　当社海外部次長 平成14年７月　当社兵庫製油所副所長 平成15年11月　当社兵庫製油所長 平成16年４月　当社執行役員海外部長 平成19年６月　当社取締役海外部長 （現在に至る） 海外・需給部門（海外部、需給部、出光タンカー㈱）管掌 （兼）海外部長	2,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
11	福永青磁 (昭和25年１月25日生)	昭和48年４月　当社入社 平成９年６月　当社西東京支店長 平成11年７月　当社販売部次長 平成13年６月　当社東北支店長 平成17年４月　当社執行役員販売部長 平成17年７月　当社常務執行役員販売部長 平成18年６月　当社常務執行役員販売部長兼小売統括部長 平成20年４月　当社常務執行役員販売部長（現在に至る）	－
12	曽根田満 (昭和25年10月16日生)	昭和48年４月　当社入社 平成17年４月　当社人事部次長 平成18年６月　当社執行役員人事部長（現在に至る）	－
13	倉持順治郎 (昭和27年７月31日生)	昭和50年４月　当社入社 平成15年７月　当社経理部次長 平成17年４月　当社執行役員製造部長（現在に至る）	－

（注）各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役長尾哲哉氏及び井上政博氏が辞任されますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
1	遠藤孝行 (昭和24年11月28日生)	昭和47年４月　当社入社 平成13年４月　当社ＩＲ準備室長 平成18年９月　当社ＩＲ室長（現在に至る）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
2	太田資暁 (昭和18年２月27日生)	昭和40年４月　東京海上火災保険㈱（現・東京海上日動火災保険㈱）入社 平成５年６月　同社取締役営業企画部長 平成７年６月　同社常務取締役営業企画部長兼東京本部長 平成９年６月　同社常務取締役 平成10年６月　同社専務取締役 平成10年７月　同社専務取締役東京企業第二本部長 平成12年６月　同社退任 東京海上あんしん生命保険㈱（現・東京海上日動あんしん生命保険㈱）取締役社長 平成16年６月　㈱ミレアホールディングス取締役 平成18年６月　東京海上日動あんしん生命保険㈱取締役社長退任 ㈱ミレアホールディングス取締役退任 医療法人財団医親会理事 平成18年８月　同法人理事長（現在に至る）	－

（注）１．監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

２．太田資暁氏は、社外監査役候補者であります。

３．太田資暁氏は、会社経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくため，社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．当社は、太田資暁氏と会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

以　上

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド　ハイアット　東京　３階「グランドボールルーム」

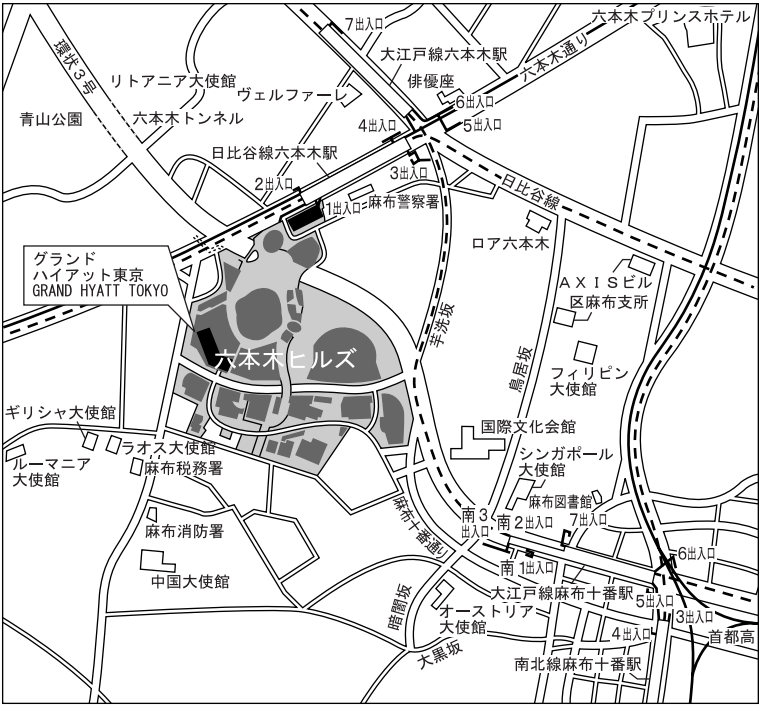

最寄駅　東京メトロ　日比谷線六本木駅、南北線麻布十番駅
都営地下鉄　大江戸線六本木駅・麻布十番駅
都 営 バ ス　（都01折返）渋谷駅前～六本木ヒルズ　六本木ヒルズ下車
（RH01）　渋谷駅前～六本木ヒルズ　六本木ヒルズ下車
（都01）　渋谷駅前～新橋駅前　六本木六丁目下車
（渋88）　渋谷駅前～新橋駅北口　六本木六丁目下車